

結果概要

会議名称	第5回 渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方検討委員会
開催日時	令和4年2月14日（月） 18時30分から19時20分まで
開催場所	渋川市役所 本庁舎3階 大会議室
出席者	○委員：8名 ○事務局：総合政策部長、政策創造課診療所改革室長、改革係員 スポーツ健康部保険年金課長、国保あかぎ診療所所長補佐 ○傍聴者：4名
配付資料	・資料1 会議結果概要（第3回委員会） ・資料2 国民健康保険あかぎ診療所休止にかかる説明会開催結果概要 ・資料3 国民健康保険あかぎ診療所あり方検討資料 ・資料4 国民健康保険あかぎ診療所のあり方に関する報告書（案）
会議次第	・資料1 会議結果概要（第4回委員会） ・資料2 渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方に関する報告書（案） ・当日配付資料 渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方に関する報告書挨拶文（案）
会議結果	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 （1） 第4回委員会会議内容の確認について （2） 渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方に関する報告書（案）について （3） その他 4 閉 会
	（1） 第4回委員会会議内容の確認について （2） 渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方に関する報告書（案）について （3） その他 以上の議案について、各委員より意見があった。 （詳細は発言内容のとおり） 委員会としての報告書（案）について概ね了承が得られたことから、最終の報告書については、委員長及び事務局一任のうえ、市長に提出することとする。

発 言 者	発 言 内 容
委員長	<p><b>3 議事</b></p> <p><b>(1) 第4回委員会会議内容の確認について</b></p> <p>それでは、議事(1)第4回委員会会議内容の確認について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1)第4回委員会会議結果概要について説明。</p>
委員長	<p>説明が終わりました。ご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p>
委員長	<p><b>(2) 渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方に関する報告書(案)について</b></p> <p>続いて、議事(2)渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方に関する報告書(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回までの会議結果を踏まえ、あり方検討委員会として示す報告(案)について説明。</p> <p>なお、「国保直診・公営」とあるのを「国保直営」に、「国保直診・指定管理者制度」とあるのを「指定管理者制度」に訂正し、また、P3「一方で、超高齢化社会を迎えるにあたり、(中略)想定される経営形態びついて以下のとおり示す。」の段落を削除する旨を説明。</p>
委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>今回は、検討委員会として予定する最後の開催となり、最終的な報告を取りまとめたいと思いますので、ご意見等を願います。</p>
委員	<p>P4の「④ 民間貸付」について、「現在の国保直診の枠組みである条例等を変更又は廃止する必要がある、」とありますが、平成18年に地方自治法が改正され、余剰となった行政財産の有効活用が進めやすくなりました。</p> <p>診療所は行政財産であり、これを普通財産にする過程や、国保直営として再開の可能性を示唆した内容ではありますが、条例の改廃を省き、行政財産として貸し付けることについて検討できないでしょうか。</p>

事務局	<p>行政財産の貸し付けは、地方自治法に定められ、敷地の場合や庁舎等施設で余裕がある場合の貸し付けが認められており、また、その用途や目的を妨げない範囲で使用許可を行うことができます。</p> <p>この文面の趣旨で貸し付けするにあたり、行政財産として可能かは内部で確認し、必要に応じて内容の修正を行います。</p>
委員	<p>P 4の「これら運営形態の変更については、市民の理解を得ることが最も重要であり、資料等の公開や地域に対する丁寧な説明を強く求めるものである。」ということ、市に対してぜひともお願いいたします。</p>
委員	<p>「民間貸付」についてですが、現行の枠組みのまま貸すことは、その施設を使用する事業者に対して制約を課すことになるので、ますます相手先が見つからないことが想定されます。</p> <p>事業者にとって運営の自由度を上げるため、貸し付けにあたり制限のかかる条例を見直す必要があると思います。</p>
委員	<p>P 4「(3) その他検討委員会としての意見」として、公共交通システムの構築について記載されていますが、高齢化が加速し、免許を返納される方をはじめ車を運転できない方も増えることが予想されます。</p> <p>より利便性の高い公共交通システムの構築について、今後の地域課題として取り組んでいただきたいと思います。</p>
委員	<p>P 4の「③ 民間譲渡」について、「なお、一定水準の医療提供の継続、譲渡にかかる諸条件の作成、候補となる法人の選定等に少なくとも一年程度を要する見込であること」とありますが、どのような事を想定し一年としていますか。</p>
事務局	<p>本市のこれまでの事例から、候補法人の選定や条例の廃止等に9か月程度が見込まれ、譲渡後の施設改修などを想定して一年程度としています。</p> <p>(このほか、各委員から報告書の内容について了承を得られた)</p>
委員長	<p>このほかにご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
委員長	<p>それでは、報告書に掲載する挨拶文について確認させていただき</p>

<p>委員長</p>	<p>ます。</p> <p>「報告書挨拶文（案）」（当日配布）について朗読。</p> <p>皆様の意見を踏まえまして、本委員会としては、地域の医療機関として存続することを前提に、地域医療機関として持続可能な運営の確保に向けた様々な可能性を示すものとして、運営形態を一つに絞らない旨を記載させていただきました。</p> <p>こちらについては、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>現在あかぎ診療所は休止しており、これまで利用していた方、そして地元の方々は大変心配しています。</p> <p>地域の願いとしては、速やかな診療の再開ですので、市に対して迅速に対応いただくよう改めてお願いいたします。</p>
<p>川島委員長</p>	<p>報告書の提出の際に、市の迅速な対応を強く要望させていただきます。</p> <p>報告書については、委員の皆様にご概ね了承が得られましたので、本日ご指摘いただいた内容について確認させていただき、市に報告させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>